### 松江地方法務局総務課 標準文書保存期間基準

					分類例								
	事 項	業務の区分	当該業務に 係る行政文書 の類型	行政文書の具体例	大分類	中分類	名称(小分類)	保存期間	保存期間 満了時の 措置	参考事項	(規則別表 1の関連事 項)	分類記 <del>号</del>	
1	達の制定又は改廃及び	の立案の検討	制定又は改廃のための決裁文書	・訓令案・通達案 ・理由,新旧対照条 文,参照条文	総務	総務	訓令、通達その他の例規類		以下につい て移管 重要び通達の 制定又はの 決裁 大書	年度	(別表1の事 項14を参 酌)	総001	
					総務	総務以外	訓令、通達その他の例規類		以てでで 下でで 重要び通達の 制定又ため 制定表数 大きの 大きの 大きの 大きの 大きの 大きの 大きの 大きの	年度	(別表1の事項14を参 酌)	総002	
					総務	庶務	訓令、通達その他の例規類		以て軍の 下で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	年度	(別表1の事項14を参 酌)	総003	
					総務	事務分掌	訓令、通達その他の例規類		以てでで 下移管 重要び通達の 制定な 大きで が 大きで が はの はの の はの はの の はの はの の はの は	年度	(別表1事項 14を参酌)	総004	
					総務	執務規定	訓令、通達その他の例規類		以てでで 下で管 重要び通達の 制定との 大きでで がでする。 がでする。 はのの はのの はのの はのの はのの はのの はのの はの	年度	(別表1事項 14を参酌)	総005	
2	義務の得喪 及びその経 緯	係る開示決定 等に関する重 要な経緯	に するための決定 裁文書その他	するための決 裁文書その他 開示決定等に 至る過程が記	<ul><li>・行政文書開示決定等に係る決裁文書</li><li>・開示決定等の期限の延長に係る決裁文書</li></ul>	庶務	行政文書の開示請求	開示決定等(〇〇年〇月決定分)	開示(不開 示)決定の 効力が消滅 する特定日 後 5	廃棄	年度	別表1の事 項11を参 酌	総006
		(2)行政文書の開示請求に係る開示決定等に関すること	開示決定等に関する文書	・行政文書の開示請求 書	庶務	行政文書の開示 請求	行政文書開示請求書(〇〇年度受領分)	1年	廃棄	年度		総007	
			開示の実施に 関する文書	・行政文書の開示の実 施方法等申出書	庶務	行政文書の開示 請求	行政文書の開示の実施 方法等申出書(〇〇年 度受領分)		廃棄	年度		総009	
			る帳簿	<ul><li>・行政文書開示請求事案管理簿</li><li>・行政文書の開示請求等に関する合議(協議)整理簿</li></ul>	庶務	行政文書の開示 請求	行政文書開示請求事案 管理簿	3年	廃棄	年度		総010	
		(3)行政文書 の開示請求に 係る開示決定 等に対する不	不服申立書	・異議申立書・審査請求書	庶務	行政文書の開示 請求に係る不服 申立て	分)	裁決,決定 その他の処 分がされる 日に係る特	て移管 ・法令の解 釈やその後			総011	
		服申立てに関する審議会等 における検討	審議会等文書	· 諮問書(写) · 答申書	庶務	行政文書の開示 請求に係る不服 申立て		定日以後10年	等に大きな 影響を与え た事件に関				
		その他の重要 な経緯	裁決、決定その が が が が が が が が が が が の の の の の の の の	・裁決又は決定に係る 決裁文書		行政文書の開示 請求に係る不服 申立て			するもの				
			裁決書又は決 定書	・裁決書・決定書	庶務	行政文書の開示 請求に係る不服 申立て							

# 総務課(全般)

										別項列の項目の項目の可用項列の方面を可能である。	
事 項	業務の区分	当該業務に 係る行政文書 の類型	行政文書の具体例	大分類	中分類	名称(小分類)	保存期間	保存期間 満了時の参う 措置	参考事項		分類記号
		訴訟の提起に 関する文書	・係属に関する通知	庶務	訴訟	〇〇裁判所〇〇年 (〇)第〇〇号	訴訟が終結 する日に係 る特定日以	て移管			総012
	を当事者とす	訴訟における主張又は立証に関する文書	・調査回報に関する決 裁文書 ・答弁書(写) ・準備書面(写) ・各種申立書(写) ・日頭弁論・証人等調 書(写) ・書証(写)		訴訟		後10年	R の い の の い の い の い の い の い に を 等 響 件 も の に を に の に を に の に の に の に の に の に の の に の の の の の の の の の の の の の			
		判決書又は和 解調書	・判決書(写) ・和解調書(写)	庶務	訴訟						
	訂正・利用停止請求に係る 決定等に関す	等をするため の決裁文書そ	・開示・訂正・利用停止決定期限の延長等に		保有個人情報開示·訂正·利用 停止請求手続	開示(不開示)決定等(〇〇年〇月決定分)	開示・ ・利定・ ・利定・ ・利定が ・対力る ・対力る ・対し ・利等が ・利等が ・利に ・利等が ・利に ・利に ・利に ・利に ・利に ・利に ・利に ・利に	廃棄			総013
	情報の開示・ 訂正・利用停 止請求に係る 開示決定等に	開示・訂正・ 利用停止決定 等に関する文 書	・保有個人情報開示・ 訂正・利用停止請求書	庶務	保有個人情報開 示·訂正·利用 停止請求手続	開示(不開示)請求書類	1年	廃棄	年度		総014
	関すること		・書の名字・書の子の一番を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を		保有個人情報開示・訂正・利用停止請求手続						
		開示の実施に 関する文書	・保有個人情報の開示 の実施方法等申出書	庶務	保有個人情報開 示・訂正・利用 停止請求手続						
		開示・訂正・ 利用停止請求 手続の管理に 関する帳簿	・保有個人情報開示・ 訂正・利用停止請求事 案管理簿 ・保有個人情報の開示 請求等に関する合議 (協議) 整理簿 ・保有個人情報開示請 求案件管理簿			保有個人情報開示・訂 正・利用停止請求事案 管理簿		廃棄	年度		総015
	(7)保有個人 情報開示請求 手続に係る開 示決定等の不	不服申立て書	・異議申立書 ・審査請求書	庶務	保有個人情報の 開示請求等に係 る不服申立て	決定(OO年度決定 分)	日に係る特	て移管 ・法令の解 釈やその後			総016
	ル 服申立てに関 する審議会等 における検討 その他の重要	審議会等文書	<ul><li>諮問書(写)</li><li>答申書</li></ul>	庶務	保有個人情報の 開示請求等に係 る不服申立て		定日以後1 0年	の政策立案 等に大きな 影響を与え た事件に関 するもの			
	な経緯	裁決、決定を 決の他の が表 を を を を を を を を を を を と の の の の の の の の	・裁決又は決定に係る 決裁文書	庶務	保有個人情報の 開示請求等に係 る不服申立て						
		裁決書又は決 定書	・裁決書・決定書	庶務	保有個人情報の 開示請求等に係 る不服申立て						
義務の得喪 及びその経 緯	の開示請求に係る開示決定	裁文書その他	・行政文書開示決定等 に係る決裁文書 ・開示決定等の期限の 延長に係る決裁文書		一 行政文書の開示 請求	開示決定等(〇〇年〇月決定分)	開開定がるる場のでは、一次の対象に対象の対象に対象を表する。	廃棄		別表1の事 項12を参 酌	総017
	係る開示決定	開示決定等に関する文書	・行政文書の開示請求 書	庶務	行政文書の開示 請求	行政文書開示請求書 (OO年度受領分)	<u>以後5年</u> 1年	廃棄	年度		総018
	等に関すること	開示の実施に 関する文書	・行政文書の開示の実 施方法等申出書	庶務		行政文書の開示の実施 方法等申出書(〇〇年 度受領分)	1 年	廃棄	年度	-	総020
		開示請求の事 案管理に関す る帳簿	· 行政文書開示請求事 案管理簿	庶務		開示請求事案管理に関 する帳簿	3年	廃棄	年度		総021

# 総務課(全般)

	事 項		当該業務に 係る行政文書 の類型	行政文書の具体例	大分類	中分類	名称(小分類)	保存期間	保存期間 満了時の 措置	参考事項	(規則別表 1の関連事 項)	分類記号		
_		の開示請求に係る開示決定	不服申立書	・異議申立書 ・審査請求書	庶務	行政文書の開示 請求に係る不服 申立て	決定(〇〇年度決定 分)	裁決,決定その他の処分が	以下につ いて移管 ・法令の			総022		
		する審議会等における検討	審議会等文書	・諮問書(写) ・答申書	庶務	行政文書の開示 請求に係る不服 申立て	される日 に係る特 定日以後 10年	解釈やみの後の後の後の後の後の後の後の後の後のませる。						
		な経緯	の他の重要 <u>裁決</u> 決定そ	の他の重要 経緯 裁決、決定そ の他の処分を するための決 裁文書その他 当該処分に至 る過程が記録	・裁決又は決定に係る 決裁文書	庶務	行政文書の開示 請求に係る不服 申立て			に 影 え に り た 関 の る り の の の の の の の の の の の の の の の の の				
			裁決書又は決 定書	• 裁決書 • 決定書	庶務	行政文書の開示 請求に係る不服 申立て								
		の開示請求に 係る開示決定	訴訟の提起に 関する文書	・係属に関する通知	庶務	訴訟	〇〇裁判所〇〇年 (〇)第〇〇号	訴訟が終結する日に係る特に係る特	以下について移管・法令の			総023		
		を当事者とす	訴訟における 主張又は立証 に関する文書	・調査回報に関する決 裁文書 ・答弁書(写) ・準備書面(写) ・各種申立書(写) ・日頭弁論・証人等調 書(写) ・書証(写)		訴訟		定日以後10年	解の策に影えにもやの案きを事する政等な与件る					
			判決書又は和 解調書	・判決書(写) ・和解調書(写)	庶務	訴訟								
		法人の許認可 等に関する重 要な経緯	許認のでは、おおりでは、おおりでは、おいまでは、おいまでは、おいまでは、おいまでは、おいまでは、おいまでは、おいまでは、おいまでは、おいまでは、おいまでは、おいまでは、おいまでは、おいまでは、おいまでは、	<ul><li>特例民法法人の許認可に係る決裁文書</li><li>審査案</li><li>理由</li></ul>	庶務	管理	許認可等(〇〇年度分)	後5年	て移管			総024		
4			す 情報公開事務 に関する文書	・情報公開(請求関係 を除く)に関する決裁 文書 ・情報公開の管理・施 行状況等報告に関する	庶務	情報管理	〇〇年度情報公開関係 書類	5年	廃棄	年度		総025		
			文書	・保有個人情報(請求 関係を除く)に関する 決裁文書 ・保有個人情報の管 理・施行状況等報告に 関する文書	庶務	情報管理	〇〇年度保有個人情報 関係書類	5年	廃棄	年度		総026		
5	配置に関す	置に関する重		<ul><li>・登記所適正配置計画 (上申)案等</li><li>・登記所適正配置の実 施に伴う関係市町村等 に対する通知案等</li><li>・登記所適正配置の実 施に伴う住民サービス 案関係書類</li></ul>	庶務	登記所適正配置施策	〇〇年度登記所適正配 置関係書類	10年	以て重及制廃決で電政制度のでででは、一つでのでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つ			総027		
6	る事項	の決算報告書並びに国の債	歳出の決算報 告書並びにそ の作製の基礎	告書並びにそ	告書並びにそ	• 旅行命令簿	庶務	出張	旅行命令簿	5年	廃棄	年度	(別表1事項 15を参酌)	総028
		の他の決算に 関する重要な	決定及び当該 意思決定に至 る過程が記録	<ul><li>出張計画書</li><li>出張旅程表</li></ul>	庶務	出張	出張計画書・出張旅程表	5年	廃棄	年度	(別表1事項 15を参酌)	総029		
		経緯(給与係 の所掌に関す るもの)	された文書	• 復命書(出張結果報 告書)	庶務	出張	復命書(出張結果報告 書)	5年	廃棄	年度	(別表1事項 15を参酌)	総060		
				・旅費請求に係る決裁 文書	庶務	出張	出張関係書類	1年	廃棄	年度	(別表1事項 15を参酌)	総030		
				・業務命令簿	庶務	出張	〇〇年度業務命令簿	5年	廃棄	年度		総059		
				<ul><li>・旅費予算示達に係る 決裁文書</li><li>・旅費予算要求資料に かかる決裁文書</li><li>・旅費の執行状況に係る決裁文書</li></ul>	庶務		旅費予算示達·要求· 執行状況関係書類	3年	廃棄	年度	(別表1事項 15を参酌)	総031		
•	, I					3 / 5 °°—°				,				

3 / 5 ページ

					分類例					-1,0-13	・	
:	事 項	業務の区分	当該業務に 係る行政文書 の類型	行政文書の具体例	大分類	中分類	名称(小分類)	保存期間	保存期間 満了時の 措置	参考事項	(規則別表 1の関連事 項)	分類記号
	手に関する	文書の管理等	行イの管理 で で で で で で の の の の の の の の の の の の の	▪ 例規集	庶務	現行の例規	〇〇例規集	常用	廃棄		別表 1 の事 項 2 2 を参 酌	総032
			取得した文書 の管理を行う ための帳簿	・受付簿 ・文書接受簿 ・日記簿	庶務	管理するための 帳簿	日記簿	5年	廃棄	暦年		総033
				• 庁内,庁外,郵便逓 付簿	庶務	管理するための 帳簿	<b>逓付簿</b>	1 年	廃棄	年度		総034
			行政文書ファ イル等の保存 期間及び保存 期間満了時の	•標準文書保存期間基 準	庶務		〇〇課標準文書保存期 間基準	常用	廃棄		(別表1事項 22を参酌)	総035
			措置等が定め られた文書	・標準文書保存期間基 準の制定又は改廃に係 る決裁文書	庶務		保存期間基準の制定・ 改正(〇〇年度)	10年	廃棄	年度		総036
			に関する文書(ただし、①	書	庶務	行政文書の管理	〇〇年度行政文書ファ イル等の管理	5年	廃棄	<u>年度</u>		総037
$\sigma$	リティ対策 )運用に関	ティ体制の整	情報セキュリ	制の整備に関する決裁	庶務	情報セキュリティ	〇〇年度情報セキュリ ティ体制の整備	5年	廃棄	年度	(別表1事項 23を参酌)	総038
			情報セキュリ テイ関係規定 に基づく許可 申請(届出) 又は報告等	<ul><li>許可申請,届出等</li><li>障害発生報告書等</li></ul>	庶務	情報セキュリティ	〇〇年度許可申請書及 び届出書	3年	廃棄	<b>年度</b>		総039
9 お に 項	関する事	法務省所管業 務に関する統 計の作成及び 分析に関する 重要な経緯	統計に関する文書	・統計報告に関する決 裁文書	総務	統計表	〇〇年〇〇統計報告表	5年	廃棄	暦年	(別表1事項 28を参酌)	総040
	事項	公印の管理に 関する重要な 経緯	公印の作成承 認に係る決裁 文書	<ul><li>公印の追加作成承認案</li><li>公印の新規作成承認案</li></ul>	総務	公印の作成	公印作成承認	30年	廃棄	年度	別表 1 にな し	総041
			公印届に提出に係る文書	・公印の使用開始 ・公印の使用廃止	総務	公印届	公印の使用開始	30年	廃棄	<u>年度</u>		総042
			公印の印影印 刷の承認に係 る文書	<ul><li>公印の印影印刷の承認案</li></ul>	総務	印影の印刷	印影印刷の承認	30年	廃棄	年度		総043
			公印の管理業務に常時利用するものとして継続的に保	• 公印簿	総務	公印簿の管理	公印簿	常用	廃棄			総044
			存すべき行政 文書		総務	公印簿の管理	廃印公印簿	30年	廃棄	 年度		総061
等	手に関する		・会同等 会議・会同等 する重要 の準備に関す る文書	・会議・会同等の開催等に関する決裁文書	総務	会同	〇〇年度会同準備	5年	廃棄	年度		総045
			会議・会同等 に提出された 文書	▪配布資料	総務	会同	〇〇年度会同配布資料	. 5年	廃棄	年度		総046
			会議・会同の 決定内容又は 了解内容が記 録された文書	<ul><li>各種会同等の結果等に関する決裁文書</li></ul>	総務	会同	〇〇年度会同結果	5年	廃棄	年度		総047
備	5災及び警 前に関する ≨項		防災業務計画 及び防災訓練 に関する文書	・防災業務計画に関する文書 ・防災訓練実施に関する文書	総務	防災	〇〇年度防災業務	3年	廃棄	年度		総048

## 総務課(全般)

		当該業務に 区分 係る行政文書 の類型		分類例							
事項	業務の区分			大分類	中分類	名称(小分類)	保存期間	保存期間 満了時の 措置	参考事項	(規則別表 1の関連事 分類 項)	記号
	(2)業務継続 計画に関する こと	業務継続計画 の策定及び改 正に関する文 書	・計画策定及び改正に関する決裁文書	総務	防災	〇〇年度業務継続計画	3年	廃棄	<u></u> 年度	総04	9
		例規	・業務継続計画	総務	防災	〇〇法務局業務継続計 画	常用	廃棄		総05	0
13 行政の情報 化に関する 事項	日 情報システム の整備・運用 に関する重要 な経緯	ネットワーク システム等の	扱文書 ・法務省WANに係る取	総務	庶務	〇〇年度ネットワーク システム等に関する文 書		廃棄	年度	総05	1
14 広報に関する事項	所掌事務の広報に関すること		・法務局なんでも相談 所の開設に関する決裁 文書 ・「全国一斉!法務局 休日相談所」の開設に 関する決裁文書		広報	〇〇年度相談所関係書 類	3年	廃棄	年度	総05	2
		広報に関する 文書(PR事 業関係)	・法教育, 出前講座, 法務局見学会等に関す る決裁文書	総務	広報	OO年度PR事業関係 書類	3年	廃棄	年度	総05	3
15 沿革に関する る事項	ン 沿革に関する 重要な経緯	沿革に関する 文書	・沿革誌	総務	庶務	沿革誌	30年	廃棄	年度	総05	5
	<ul><li>基 法務局の運営</li><li>に関する重要</li><li>な業務</li></ul>	事務の引継に関する文書	▶事務引継報告書	総務	庶務	事務引継書	5年	 廃棄	年度	総05	6
		事務分担に関する文書	• 事務分担表	総務	庶務	事務分担表	3年	廃棄	年度	総05	7
16に掲げ	5 上記1から1 6に掲げられ ていない局務 に関する文書		上記1から16に掲げられていない局務に関する文書		庶務	〇〇年度局務関係書類	5年	廃棄	年度	総05	8

#### 備考

本基準に掲げられていない事項が発生したときは、法務省行政文書管理規則の別表1及び本基準を参酌しつつ、文書管理者において、保存期間及び保存期間 満了時の措置について設定することとする。

### (注)

-法律又はこれに基づく命令の規定により行政文書の保存期間が定められているものについては,参考事項欄に当該法令の名称を記載する。

※参考事項欄に記載する根拠法令の略語について 「人事」・・・人事院規則 「内閣」・・・人事記録の記載事項等に関する内閣府令 「統計」・・・人事統計報告に関する政令(昭和41年政令第12号) 「〇〇」・・・〇〇〇〇